

介護施設・障害者入所施設へ就職する職員 (介護職員・支援員)に補助金を交付します

職員不足解消のため、市内の介護施設および障害者入所施設へ就職する場合に補助金を交付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



介護職員



障害者入所施設支援員

対象資格と補助額

補助が受けられるのは、それぞれの職種で1人1回限りです。

介護職員

対象資格など	対象要件	補助額
介護福祉士 社会福祉士	市内の介護施設への就職 + 県外から市内に転入	30万円
	市内の介護施設への就職	20万円
実務者研修修了者	市内の介護施設への就職	10万円
初任者研修修了者	市内の介護施設への就職	5万円

☑以下のすべてに該当する人

- ・就職時に対象資格を有している
- ・4月1日以降に新たに市内の介護施設へ就職する(12ヵ月以上介護職を離れた後、市内の介護施設へ再就職する人を含む)
- ・1週間の勤務時間が1年を平均して35時間以上、または1か月140時間を超える勤務条件で介護施設と3年以上継続する雇用契約を締結する、または見込みである
- ・同一系列施設からの異動、または市内の他の介護施設などからの転職でない
- ・守山市および居住市町村の税などの滞納がない
- ・助成の返還が生じた場合の連帯保証人(成人した親族など1人)を立てられる

障害者入所施設支援員

対象資格など	対象要件	補助額
介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士	市内の障害者施設への就職 + 県外から市内に転入	30万円
	市内の障害者施設への就職	20万円
実務経験3年以上	市内の障害者施設への就職	10万円
上記以外	市内の障害者施設への就職	10万円※

※就職後、5万円を交付。その後、当該施設に3年以上勤務した場合に、請求に基づき、さらに5万円を交付。

☑以下のすべてに該当する人

- ・4月1日以降に新たに市内の障害者入所施設へ就職する(12ヵ月以上障害者施設職を離れた後、市内の障害者入所施設へ再就職する人を含む)
- ・1週間の勤務時間が1年を平均して35時間以上、または1か月140時間を超える勤務条件で障害者施設などと雇用契約を締結する、または見込みである
- ・同一系列施設からの異動、または市内の他の障害者施設などからの転職でない
- ・守山市および居住市町村の税などの滞納がない



☑勤務開始日(就職した日)から6ヵ月以内または、令和6年3月31日(日)のいずれか早い日までに必要書類を下記へ提出。

☎ 介護保険課(介護職員について) ☎・有(582)1127 FAX(581)0203

☎ 障害福祉課(障害者入所施設支援員について) ☎(582)1168 FAX(581)0203